

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 高度病性鑑定費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2886)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,773 千円 (前年度予算額：8,673 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,673	0	0	26	0	0	0	0	8,647
要求額	8,773	0	0	26	0	0	0	0	8,747
決定額	8,773	0	0	26	0	0	0	0	8,747

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・国内では、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなど、家畜伝染病予防法により、特に総合的に発生の予防及びまん延の防止のための措置を講ずる必要があるとされている家畜伝染病が継続的に発生しており、平成30年9月には、岐阜県において国内26年ぶりとなる豚熱が発生。
- ・家畜防疫の円滑な推進のため、家畜保健衛生所の病性鑑定機能を維持するとともに、県内で発生する家畜疾病や畜産経営の損害起因事案の原因究明、様々な病性鑑定に迅速、的確に診断するための体制を整備する必要がある。

(2) 事業内容

- ・県内において家畜伝染病や原因不明の疾病発生した際に、家畜保健衛生所(中央・飛騨)において各種疾病の高度かつ精密な検査・診断を実施する。

<実施している検査の内容>

- ・ウイルス性疾病の検査：ウイルス分離、遺伝子検査(PCR検査)、抗体検査など

《高病原性鳥インフルエンザモニタリング検査》

家きん飼養農場を対象としたウイルス分離、抗体検査(毎月)

- ・細菌性疾病の検査：細菌分離及び同定、遺伝子検査（PCR検査）など
- ・病理検査：解剖及び組織標本による病理学的検査を実施
- ・BSE検査：検査が必要な死亡牛のBSE検査を実施
- ・生化学検査：血中のビタミンの測定など
- ・遺伝病検査：クローデイン16欠損症、IARS異常症の遺伝子検査

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県において全額負担

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	6,813	検査用消耗品、燃料費、修繕料、飼料費
役務費	200	機器処分
委託料	1,760	ダイオキシン類測定、廃棄物運搬・処分
合計	8,773	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（R1～5）
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (2)安らかに暮らせる地域
 - ④災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・新「ぎふ農業・農村基本計画」（R3～7）
 - (2) 安心して身近な「ぎふの食」づくり
 - ④家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 家畜伝染病を迅速かつ的確に診断し、農家の生産性の向上及び安全・安心な畜産物の確保に努めることにより、畜産経営の安定と発展に寄与する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

家畜伝染病を迅速かつ的確に診断することが目的であるため、数値により目標を設定することは適さない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 中央家畜保健衛生所及び飛騨家畜保健衛生所において、家畜伝染病予防法に基づく疾病及び人獣共通感染症等に係る高度かつ精密な検査及び診断を実施した。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 家畜伝染病の発生時や原因不明の疾病発生時に精密検査を実施することにより、発生農場における疾病対策や伝染病のまん延防止に寄与することができた。
 高病原性鳥インフルエンザについて、県内の家きん飼養農場で継続的に検査をすることにより、監視体制を強化している。継続して検査を実施することによって、県内家きん飼養農家の清浄性を確認している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	家畜防疫を円滑に推進するためには、家畜伝染病や原因不明の疾病が発生した際に、病性鑑定を迅速かつ的確に実施する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	家畜伝染病などの発生時に迅速かつ的確に診断することで、家畜伝染病のまん延防止や安心・安全な畜産物の供給に寄与することができている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	中央家畜保健衛生所に加え、飛騨家畜保健衛生所においても高度な病性鑑定ができる体制を整備したことで、より迅速な検査・診断が可能となった。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 今後も、疾病の発生予防及びまん延防止のため、突発的に発生する検査案件に対応する必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 高病原性鳥インフルエンザ検査、死亡牛BSE検査の推進により、県内の清浄性確認を実施し、県内産畜産物の安心・安全に寄与していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	